

尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する

条例の一部改正について

討論要旨 山下幹雄議員

本年当初発覚の本市職員による公金詐取という不祥事により、約6,000万円の一般会計上の不足額が生じております。また、回収の見込みができていないことは皆様御承知のとおりで、事実です。

この不祥事における責任の一端として、市政運営の監視を責務の一つとする議員という立場において、事件は無関係ではありません。今こそ市民理解と協力を得るための覚悟を示すべきと考え、その覚悟は歳費の減額等を検討すべきところでもありますが、人事院勧告や報酬等審議会の答申尊重を大義に、市民感情、市政、市財政を顧みることなく、自らの精査及び意志を持たずに、事なかれの的に進めるべきではありません。

議員各位にお尋ねします。令和6年度当初予算編成における一般会計の見通し、概要説明を、市長配慮により受けましたね。本案件を含め、今定例会に付議されている関連議案が通過すれば、人件費3億5,000万円増の58億4,000万円、その他経常経費合計は5億7,000万円増の183億円、それを賄う一般財源は4億7,000万円増を見込んでいますが、それでは1億円足りず、政策的経費に充てることのできる一般財源は本年より減少することになるという説明であります。

事業の見直しは当然ですが、切り捨てがないと言えるでしょうか。地域から上がってくる市民要望に十分応えることができるのでしょうか。そうしたときに、予算がないからと答えるのでしょうか。市政運営を託された者として、どうやって理解を得るのでしょうか。身を切る覚悟もなく、信頼を得ることはできないと考えます。いま一度御一考をいただき、覚悟を持って自らの意思で賛否を御判断くださるようお願いしまして、討論いたします。